

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	長沢 一男
【住所又は本店所在地】	千葉県柏市柏554番地の3
【報告義務発生日】	該当なし
【提出日】	平成22年12月10日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当なし
【提出形態】	該当なし
【変更報告書提出事由】	該当なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社メディア工房
証券コード	3815
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	長沢 一男
住所又は本店所在地	千葉県柏市柏554番地の3
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社メディア工房 経営管理部 堀口
電話番号	03-5549-1804

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	長沢 敦子
住所又は本店所在地	千葉県柏市柏554番地の3
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社メディア工房 経営管理部 堀口
電話番号	03-5549-1804

3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	株式会社メディア工房
住所又は本店所在地	東京都港区赤坂4-2-6住友不動産赤坂ビル12階
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社メディア工房 経営管理部 堀口
電話番号	03-5549-1804

【訂正事項】

平成22年12月10日に提出した訂正報告書（S0007DBI）に記載漏れがありましたので訂正いたします。

訂正される報告書の報告義務発生日	平成22年11月26日 変更報告書17
------------------	---------------------